

第 2 3 回  
会津美里町農業委員会定例総会

令和 7 年 10 月 20 日 月曜日 午前 9 時 30 分

会津美里町役場本庁舎 2 階 大会議室

会津美里町農業委員会

## 第 2 3 回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和 7 年 10 月 20 日 月曜日 午前 9 時 3 0 分～ 1 0 時 0 0 分

2. 場所 会津美里町本庁舎 2 階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1 番 野中 充	
	2 番 佐々木 弘則	
	3 番 眞鍋 伸太郎	
	4 番 眞部 剛	
	5 番 星 忠彦	
	6 番 松本 晋平	
		7 番 木野 光洋
		8 番 福田 真実
	9 番 大井 豊記	
	1 0 番 柴崎 陽	
	1 1 番 村松 祐一	
	1 2 番 間船 一男	
		推進委員 渡邊 武雄
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
	推進委員 齋藤 武美	
	農業委員 1 0 名出席 / 1 2 名	
	推進委員 1 名出席 / 1 0 名	
4. 議事録署名人	9 番 大井 豊記	1 0 番 柴崎 陽

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局次長

佐瀬 博巳

係長

新國 一弥

主査

廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局次長 会議の前に、ご報告いたします。本日、7番 木野光洋 委員、8番 福田真実 委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

それでは、ただいまから、第23回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

( 間船会長 挨拶 )

事務局次長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。  
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。  
9番 大井豊記 委員、10番 柴崎陽 委員の両名を指名いたします。  
次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。  
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 ( 会務の報告 )

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

— 質疑なし —

議 長 なければ会務報告を終わります。





請地の東側は町道、それ以外は全て宅地に囲まれており、周辺に農地はないため影響はありません。以上、ご報告いたします。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。  
議案第 80 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり確認し、許可相当 とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 80 号は原案のとおり、許可相当の意見を付すことに決定いたしました。

### 【農用地利用集積等促進計画案への意見について（所有権）】

議 長 次に、議案第 81 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。所有権移転について、事務局説明願います。

事務局次長 今回の受付番号 4 番に係る移転を受ける者はすべて米沢 中村綾乃さんとなります。

受付番号 4-1、移転する者は〇〇 〇〇〇〇〇〇さん。移転農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇㎡です。

受付番号 4-2、移転する者は〇〇 〇〇〇〇〇〇さん。移転農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇㎡です。

受付番号 4-3、移転する者は喜多方市 伊藤タカ子さん。移転農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇㎡です。

受付番号 4-4、移転する者は〇〇 〇〇〇〇〇〇さん。移転農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇㎡です。合計〇筆、〇〇〇〇〇〇㎡を〇〇の〇〇〇〇〇〇さんが移転を受け、価格については、10a 当たり 400,000 円で決まりました。なお、あっせん会議を開催しております。

議長 説明が終わりました。本件については、あっせん会議を行っておりますので、出席委員より報告を求めます。齋藤武美委員より報告をお願いいたします。

齋藤委員 令和7年10月9日、会津美里町役場本庁舎2階205会議室において、あっせん会議を行いました。

出席者は、柴崎陽委員、私、事務局次長、受け手の〇〇〇〇さんと〇の〇〇〇〇さん、出し手の〇〇〇〇さんです。なお、同じく出し手である〇〇〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇〇〇さんは、あっせん会議における農地売買の権利移動に関する協議について、〇〇〇〇さんへ委任する旨の委任状を農業委員会事務局へ提出している事から欠席となりました。はじめに、〇〇〇〇さんから受け手として申出があり、さらに〇〇〇〇さんから出し手4名の7筆について、地域の担い手に譲渡したいと考えているが、金額などの条件等についてあっせんをお願いしたいと申し出がありました。

〇〇〇〇さんは〇〇地区で約7.4haの農地について水稲と野菜の複合経営をしております。また、新規就農者としてとして地域計画に位置付けられており、譲渡先に適任であるので、選定書によって選定しております。価格につきましては、受け手、出し手から意向を確認し、あっせん委員として耕地の位置、形状等を考慮し、あっせんの結果10a当たり400,000円で合意に至りました。

以上、よろしくをお願いいたします。

議長 報告が終わりました。それでは、質疑に入ります。  
議案第81号 所有権移転 について、質疑を求めます。

— なしの声 —

議長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議長 賛成全員と認め、議案第81号の所有権移転は原案のとおり決定いたしました。これをもって、議案の審議を終了いたします。

### 【農地法第3条の3第1項の規定による届出について】

議 長 これより、報告事項に入ります。  
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法  
としたいと思いますがご異議ございませんか。  
— なしの声 —

議 長 それでは、報告第60号から第62号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第60号は6件の届出がありました。詳細については相続案件ですので  
省略いたします。

### 【農地法第5条第1項第6号の規定による届出について】

事務局次長 報告第61号は1件の届出がありました。  
受付番号3番、譲渡人は〇〇〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇。譲受人は〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇です。申請農地  
は〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇m<sup>2</sup>。権利を移転しようとする理由は住宅用  
地です。建築物の名称及び面積は、住宅用地〇〇〇m<sup>2</sup>です。市街化区域内の  
届出であります。

### 【許可の条件を履行したことの証明書の交付について】

事務局次長 報告第62号は2件の届出がありました。  
農地転用許可書の紛失であり、地目変更のために証明書を発行したもので、  
転用目的は、受付番号2番が農家住宅用地、受付番号3番が作業所用地です。  
詳細につきましては、記載のとおりですので、お読み取りください。

議 長 以上で説明が終わりました。それでは、報告事項について質疑を求めます。  
  
— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。以上で報告事項を終了いたします。

事務局次長 議長ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、第23回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 午前10時00分 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和7年10月20日

議長 \_\_\_\_\_  
( 間船 一男 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 9番 大井 豊記 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 10番 柴崎 陽 )